

(2024 年度生以降) 専門セミナー特別先行履修申請書の提出について

別紙「(2024 年度生以降) 3・4 年次における派遣留学・国内留学に関する注意」にあるように、大学間の派遣留学で 1 年間に在学留学を行うことが決定した学生 (2024 年度以降生) に対し、留学前の 3 年次の時点で、本来 4 年次に履修する専門セミナーの履修を以下のように認めています。

【Ⅰ】(B 日程の場合) 専門セミナーⅠ：発展セミナーⅠと同時履修、最短 4 年次秋に卒業可

【Ⅱ】(A 日程の場合) 専門セミナーⅡ：発展セミナーⅡと同時履修、最短 5 年次春に卒業可

この先行履修制度の利用を希望する学生は、事前に「専門セミナー特別先行履修申請書」を提出する必要があります。具体的には以下の通りです。

1) 申請期間

【Ⅰ】(B 日程の場合)

発展セミナーⅠを履修する春学期の先行登録期間～一般登録期間 (3 月下旬～4 月上旬頃)

【Ⅱ】(A 日程の場合)

発展セミナーⅡを履修する秋学期の先行登録期間～一般登録期間 (9 月中旬～9 月下旬頃)

2) 申請方法

別紙「専門セミナー特別先行履修申請書」をグローバル地域文化学部事務室に提出

以上